

# かんじやと医療

第  
47  
号

(毎月1日発行)

発行所

全国患者団体連絡協議会  
東京都清瀬市松山2丁目13の12  
〒180-04電話(0424)93-5871番  
郵便振替東京2-4152

購読料 1部110円 6カ月分660円



池袋の歩行者天国で腎提供登録を呼びかける  
東腎協会員(8月12日)

## 写真募集

秋の自然や生活  
運動、文芸、文化等

## おもな記事

- 写真 腎臓登録のよびかけ 1
- 三柏園公判で最終弁論 2
- 講演 排尿と性機能の障害 3
- 社会保障憲章(3) 4
- 健保改悪案臨時国会上程 5
- 一番望まれる活動 6
- 本誌 五〇号記念作品募集 6
- 厚生省の55年度予算要求 7
- 便り 全患連を知りたい 8

# 腎臓提供の登録よびかけ

## 東腎協 池袋の歩行者天国で

全国腎臓病患者連絡協議会(全腎協)では、先の第九回総会で「腎臓提供登録者を一万人にしよ」という方針を決めています。この総会方針を具体化するために七月下旬に開いた幹事会では、各県組織が来年三月までに平均百人の腎臓提供者を獲得することを確認しました。

この方針は、腎臓移植手術に

健保や更生医療が適用されるようになり、腎臓移植に関する法律の制定も間近といわれる一方で、症例も年々増えていますが、腎臓移植ととりわけ死体腎移植を普及させるためには腎臓提供者(いわゆる腎バンク登録)を大幅に増やすことが必要として決められたものです。

この方針を受けて全腎協の各

県組織では腎臓提供登録者獲得のために、独自の宣伝、啓蒙活動をすすめています。このうち全腎協の東京組織である東腎協では、八月十二日と十四日の二日間、街頭で宣伝活動をおこな

約三十分にわたって、真夏の照りつける太陽のもとを歩きかう人々にチラシやパンフレットを配り、腎臓提供登録を呼びかけました。この街頭宣伝には、十二日にTBS、十四日にNHKが取材し、二十日、二十一日にそれぞれ放映されました。

また、全腎協上田会長もNHK教育テレビ「福祉の時代」に出演し、腎臓病患者の実態を訴えるとともに腎臓提供登録を呼びかけました。

これらの活動の結果、登録手続の窓口である腎臓移植普及会には、一週間足らずの間に百五十件を超える手紙、電話による照会があり、登録者は短期間に大幅に増えることが予想されています。

# 八一年に一万人集会

## 障全協 全国交流集会以確認

八月二十五、二十六日の二日にわたって、障全協(障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会)は、全国交流集會を開催しました。

八月二十五、二十六日の二日にわたって、障全協(障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会)は、全国交流集會を開催しました。

これは、全国各地の障全協支部代表など約四百名が参加しました。

交流集會の課題は「八〇年代を展望する障害者運動を前進させよ」とし、一九八一年にむかえる「国際障害者年」にむけて、障害者運動を盛り上げることを確認しました。

# 三柏園公判で最終弁論

## 日患同盟 公正判決を求める声明発表

高知・三柏園公判の最終弁論が八月二十二日、高松高裁でおこなわれました。

この日、土田主任弁護士、渡辺真夫弁護士が約二時間弁論をおこなった。

日患同盟は、公正判決を求める声明を発表しました。

また、障害者運動を地域にひろげることが強調されました。



高松高裁で、左から渡辺、土田弁護士、山本、久保副会長、樹谷日患副会長

# 運動の交流広場

土田、渡辺両弁護士は弁論のなかで「高知県患者同盟の久保昇、山本幸男両副会長が四十二年十一月三日、県立三柏園分院を県当局が強行閉鎖したとき、建造物侵入不退去罪で起訴を進める声明を発表しました。

また、障害者運動を地域にひろげることが強調されました。

また、障害者運動を地域にひろげることが強調されました。



# 運動の 交流広場

は、心臓から出る血液の五分の一位の大量の量が腎臓に流れるわけです。そして、糸球体という所でろ過されて作られて、まだ吸収されていない尿を原尿といいます。原尿の量は、一日、普通の人でしたら一四四〇cc位の原尿が作られることになりま

す。一四四〇ccの尿が全部尿として出てしまったら、たちまち人間はひからびて死んでしまいがちですが、その大部分が再吸収されて、必要な量だけが尿として排泄されるわけです。次これは尿管が膀胱へ入っていて、膀胱という所は尿を貯わえておく所ですから、貯わえた尿を定期的に二〇〇〜三〇〇cc位貯まると排泄されるわけです、その貯まった尿が逆流しないような仕組みを作っているわけです。尿が逆流しますと、そこで腎臓に圧が働いて種々の障害がおこるわけです。

膀胱から尿が外に排泄される場合にとのよう仕組で排泄されるかの像であるが、脳からつながっている脊髄ですが、わりあいしぼの方に膀胱の反射を司さる中枢があるわけです。膀胱の中にある程度尿が貯まると中心性のせんい刺激を伝えます。一部は頭の方に刺激を伝えます。そして、刺激が伝わる同時に反射で尿を排泄しようと刺激が加わってきます。ですが、頭の方の刺激が大脳へ行って大脳的作用で刺激をくい止めています。こはトイシではないのではいけません。トイシへ行くとしてよいと、この反射で膀胱が収縮されて排泄されます。赤ちゃんの場合は大脳的作用が大人と比べて弱いので反射で尿が出てしまいがちです。

これは男性の骨盤内の時に尿道膀胱を主体とした絵ですが、膀胱、内尿道孔、前立腺、膀胱から排尿する場合には、今のように膀胱の中に尿が貯まりまして、それが、神経で中枢に伝わって、それが中枢から反射するわけです。その膀胱の中に貯まった尿は普通膀胱内圧が高く、ある程度の尿が貯まるまで圧が高くなる。最後に排

尿という形で排尿するために膀胱が収縮すると圧が上がる、そして、排尿という状態になるわけです。これをもし、みなさんの中に手術の後の排尿が少ししづらという方がいらっしゃったら、その人々の膀胱内圧をみても尿がそう貯まっても圧が上がっていないかということになります。七〇〇mmHg以上になっても膀胱内圧が上がらないこともあります。これを弛緩膀胱といいます。

性機能障害と治療については、次号に連載します。



(連載3)

社会保障基金は、この憲章に定められている責任と災厄にたいして使用されなければならぬ。

7、管理

社会保障機関の管理は、労働組合によって行われるか、あるいは労働組合が参加して労働者およびその他の受益者代表によって行われなければならない。

このような管理を保障するには、あらゆる選挙に労働組合が参加するか、労働組合の監視のもとにそれを行わなければならない。

社会保障の適用をうける社会的責任

この憲章の第三項に定められた原則にもとづいて、つぎの

ような社会的責任と災厄は社会保障制度の適用をうけなければならない。

8、疾病

勤労者とその家族構成員は、あらゆる疾病にたいして無料

9、出産

働く婦人およびその子どもたちは、特別の保護をうける権利がある。この保護のなかには、妊婦、出産、産後の無料医療、乳幼児の無料診察、出産・は乳手当の支給、有給出産休暇(必要ならば乳時間をおくむ)および乳児用品の支給等がふくまれる。出産休暇をのぞいた同じ権利が、社会保障をうける者の妻にたいしてのもみとめられない。

給付は、第一日から労働者に払われ、完全に治癒するまでであるいは障害年金をうける権利がみとめられるまで、正常な生活手段が保障されなければならない。

今年国際児童年

## 社会保障憲章

1961年世界労組大会採択

(次号につづく)

# 健保改悪案を臨時国会上程

## 政府選挙前のドサクサで強行採決もねらい

八月二十四日のもちまわり閣議は、前国会で廃案、継続法案の内三十法案を国会に上提することを確認しました。

厚生省は、閣議決定をよほど「健康保険」「改正」案の提出を決め準備を急いでいます。

これは、本誌編集委員会が八月二十七日、厚生省、健康保険課を調査したことによって明確になりました。

国民の不評をかった「健保法案」は前国会で三度目の継続審議がされ廃案になりました。

健保法案の臨時国会提出は、非常に危険な事態であるといえます。

総選挙をひかえたドサクサの臨時国会のわづか十日間位いで一括上程、一括採決(一部野党をだきこみ)が十分予想されるからです。

東京都は、九月一日より「心身障害者医療費助成制度」の所得制限基準額を引き上げました。

改正内容は、所得制限の所得基準額が、二九万円づつ引き上げ(扶養親族0人で二八八万円、1人で三百一五万円、2人で三百四十四万円、3人で三百七十三万円、4人で四百二万円、5人で四百三二万円)になりました。

この医療費助成制度は、鈴木知事になって以来存続が危ぶまれていた問題で、この間、多くの障害者、患者団体の不安と存続要求が都庁に集められた運動によって、所得制限の緩和となつたものです。

なお、給与所得の場合の年収額も右に順じて改正されています。自己負担が無料になります。

# 障害者医療の一部を改正

## 東京都が九月から所得制限を緩和

# 今の焦点と役立ちもの

# 年金で生活できないが60%

## 国民生活センターが老人対象に調査

このほど、国民生活センターが、東京都世田谷、大田区の老人を対象に年金などの実態調査を行いました。

それによると、ますます年金への依存度は高まっています。

年金有用度では、年金がない人が二〇・八%、生活できないが六〇・八%。受給は五二・七%、③年金未加入者は二四・四%、④生活費中六%で、①年金額が低い五%の年金の割合は、無業者で七四〇%とトップ、②年金に税金が八%、⑤老齢夫婦の生活費は十四万一千円となっている。

無年金者は二・五% (零細企業労働者・日雇労働者では九・四%) など。

妻の年金では、①二・三・九%の人が二万八千二百円平均の年金をうけている、②加入者で未年金は二万八千三百九十一円となっています。

七月に開かれた総評大会は、来春春闘の目玉に年金闘争をすすめることを決定しました。

運動方針案の中の社会保障では、健保改悪(財政調整)と年金改悪のワンセット化など、かた、①他の制度要求と並列的に全体の統一要求を作成する予定として厚年、国年を扱つのは間違い、をたてています。

最低十萬円の年金確立、六十五歳支給阻止を、②来春闘では年

# 来春闘では年金は目玉

## 総評大会が健保改悪反対と合せ決議

③八〇年を「年金、医療春闘」として大行動を高めるとして、(保険料の労使割合)の発展、春闘にかけて、年金問題を春闘共闘委員会ないし労働者全体の闘いとして位置づけて対応するようになりたい」と受入れ、年金全体の統一要求を作成する予定として厚年、国年を扱つのは間違い、をたてています。

富塚事務局長は、「秋から来春闘にかけて、年金問題を春闘共闘委員会ないし労働者全体の闘いとして位置づけて対応するようになりたい」と受入れ、年金全体の統一要求を作成する予定として厚年、国年を扱つのは間違い、をたてています。

# かんじやと医療

## 50号記念募集

みなさんのご愛読によって、本誌「かんじやと医療」は、今年十二月号で五十号をむかえます。

編集委員会は、五十号記念として、つぎの内容で記念作品を募集します。各団体ならびに読者の方々のご応募をおねがいします。

### 作品 ①感想文 テーマ

①マ ▲七〇年代

自由です。

呈します。

③写真 テーマは

審査 本誌編集委員会

▲あなたは八〇年代をどう予測しますか、どちらでもよいです。

縮切 十一月二〇日 消印有効です。

送先 全国患者団体連絡協議会 〒一八〇

### ②文芸 テーマは

賞品 かんじやと医療 一年分(合本)

を入選者全員に贈



### 本流

動はもうろん日本の患者運動の足跡である七〇年代をふりかえり、そこから学ぶことが加盟組織からも求められています。

この調査によると、日患同盟が①すすんだ結核の治療二万部②結核のすべて五千部③結核の新しい治療五千部④息切れを感じるあなたへ三千部

部⑤医療と福祉(守る会資料)九千部、全腎協が①入会のしおり(74年度版)八千部②入会のしおり(78年度版)六千五百部③腎臓病患者の福祉程度しおり二千八百部、互療会が療養のしおり二千部、全有協が①労働と医学②現代の鉛中毒……などがだされ、これらは会員の期待にこたえる貴重な活動になっています。また各団体の特徴を知る上でも参

## 一番望まれる活動

全国患者団体連絡協議会は今年の十月二十一日に第五回定期大会を開きます。

実は七月二十一日に行われた全患連の第二回組織問題交流会において、加盟各組織の「会員の要望にこたえる医療図書と組織資料発行状況」を発表しました。

⑤新しい化学療法三千部⑥年金を生かす知恵三千部、全患協がハンセン氏療養所に於ける医療の問題点と対策、心臓病の子供を守る会が①心臓病

児者の幸せのために 一万四千

そのためには、全患連の連

病の子供を守る会が①心臓病

心臓病児者の  
幸せのために  
増補改訂版



全国心臓病の子供を守る会

増補改訂版

# 心臓病児者の 幸せのために

B6判368頁 頒価1,200円 千160円

心臓病に関する諸問題を網羅

申込み 全国心臓病の子供を守る会へ

〒101 東京都千代田区神田北乗物町17 北乗ビル

### 厚生省は55年度予算要求を発表

# 健保と年金大「改正」が柱

厚生省の福祉切り下げ五年目の昭和五十五年予算概算要求は、八月二十一日の省議で決定されました。公衆衛生局では国民の健康づくり対策の強化、医務局はへき地医療、救急対策などによる地域医療の推進、年金局は年金制度の改正、社会局は老人・障害者の在宅福祉の充実、薬務局は医薬品被害者救済対策、問題の保険局は健保「改正」や老人医療制度創設による有料化の遅れから、今年度と同じように一〇%増の枠要求にとどめているのが特徴で、予算のきしめと福祉切り捨てのきびしい内容が盛り込まれています。

#### ＜保険局＞

保険局の要求額は、前年度比一〇%増の医療費経費として一兆八千七百九十五億円です。ここでは、健康保険の改悪と財政調整ならびに老人医療有料化(別建化)を前提にした内容です。

#### ＜年金局＞

年金保険では、老齢年金の支給開始年齢を五年引きのばす改悪を柱にしております。その他は年金額・所得制限・財源問題、②国民年金は給付・保険料など財源、③厚生年金は給付・保険料など財源問題となっております。

#### ＜医務局＞

医務局は、地域医療の推進とプライマリー・ケアを要求して

います。

内容としては、①地域医療研

修センター整備、②臨床研修指

導医の養成、③へき地医療対策

の第五次医療計画化(中核病院

の整備、情報システムの導入、

特定地域保健医療システム)を

要求しています。

救急医療対策では、今までの

年次計画がすすまないで、三

年々五年計画に修正、見直しを

すると共に、救急医療体制の実

態調査を行っております。

難病などの特定疾患対策につ

いては、①小児難病、循環器

衛生対策、④難病対策、⑤原爆

障害者対策費を要求していま

す。

このほか、①保健所の強化、

②保健衛生施設の整備、③精神

しょうかい)を休み、厚生省の

概算要求をのせたことについて

の誌面変更をおわびします。

なお、次号は全患連第五回大

開発、②地域医療情報システム

の整備費を要求しています。

＜公衆衛生＞

健康づくり対策としては、①

市町村保健婦の充実、②成人病

予防対策の強化(婦人の健康づ

くりで二〇〇のモデル地区を増

やす)、③市町村栄養改善の新

設、④国立健康づくり総合セン

ター建設、⑤健康づくり振興財

団事業の補助費を要求していま

す。

このほか、①保健所の強化、

②保健衛生施設の整備、③精神

衛生対策、④難病対策、⑤原爆

障害者対策費を要求していま

す。

この誌面変更をおわびします。

なお、次号は全患連第五回大

の誌面変更をおわびします。

なお、次号は全患連第五回大

の誌面変更をおわびします。

なお、次号は全患連第五回大

の誌面変更をおわびします。

審査費などを要求しています。

スモン患者の恒久対策とし

て、①スモン治療研究施設整備、

②特定疾患調査研究費、③難病

病床などの整備、④世帯更生資

金の貸付費などを要求していま

す。

審査費などを要求しています。

スモン患者の恒久対策とし

て、①スモン治療研究施設整備、

②特定疾患調査研究費、③難病

病床などの整備、④世帯更生資

金の貸付費などを要求していま

す。

審査費などを要求しています。

スモン患者の恒久対策とし

て、①スモン治療研究施設整備、

②特定疾患調査研究費、③難病

病床などの整備、④世帯更生資

金の貸付費などを要求していま

す。

審査費などを要求しています。

スモン患者の恒久対策とし

て、①スモン治療研究施設整備、

## おわび

本号は、各団体からの記事が少なかつたこと、互換会提稿の特別講演を次号と合せて連載すること、毎号連載の「医療団体しょうかい」を休み、厚生省の概算要求をのせたことについての誌面変更をおわびします。なお、次号は全患連第五回大会の議案を発表いたします。

## 医療ニュース

6月

六月

▲四日 社会保障制度審

新年金体系問題を協議、籠山

京委員は「心身障害者の年金

と無職の妻の年金について、

今井一男委員も「世帯単位の

年金、妻の年金」について提

案した。

▲五日 公私病院連盟 定

長に提出。

▲八日 原爆被害者対策基

本問題懇談会座長 茅誠司

が初会合を開き、検討に入っ

た。

▲十三日 厚生省 「家庭

保健基本問題検討委員会」を

発足させ、母子保健の見直し

を開始した。

▲十三日 国立病院・療養

所問題懇 外来受入れと脳卒

中対策で意見一致した。

▲十四日 医学教育振興財

団が発足した。

▲十四日 八十七国会閉会

健保と財調法案、薬事二法廃

案となる。

▲五日 厚生省 函館市、

弘前市、所沢市、小平市、姫

路市、東広島市、春日市など

二十市を「障害者福祉市」に

指定。

▲七日 労働省 労災医療

支給開始年齢を協議した。

▲十八日 厚生部会 老齡

年金体系を協議した。

専門家審議を開き、検討項目として①リハビリの見直し、②歯科差額分の基準設置、③療養給付拡大、④付添看護のあり方をきめた。

▲八日 労働省 雇開開発

事業の改正部分を実施した。

▲八日 こどもの城企画委

員会 こどもの城の基本構想

の意見をもとめ、竹内児童局

長に提出。

▲八日 原爆被害者対策基

本問題懇談会座長 茅誠司

が初会合を開き、検討に入っ

た。

▲十三日 厚生省 「家庭

保健基本問題検討委員会」を

発足させ、母子保健の見直し

を開始した。

▲十三日 国立病院・療養

所問題懇 外来受入れと脳卒

中対策で意見一致した。

▲十四日 医学教育振興財

団が発足した。

▲十四日 八十七国会閉会

健保と財調法案、薬事二法廃

案となる。

▲五日 厚生省 函館市、

弘前市、所沢市、小平市、姫

路市、東広島市、春日市など

二十市を「障害者福祉市」に

指定。

▲七日 労働省 労災医療

支給開始年齢を協議した。

▲十八日 厚生部会 老齡

年金体系を協議した。



# 「患者白書」の発行知った 全患連を知りたい

千葉市 川崎源三郎

前略

八月十八日の朝日新聞で拝見したので。

慢性病に苦しむ患者さんたちの団体で結成している「全国患者団体連絡協議会」が、医療や福祉の実態を患者たちの立場からとらえた「患者白書」づくりに乗出すことになった。と掲載

された。この「全国患者団体連絡協議会」という団体は、どのようなのか、お手数でもお知らせ下さい。また、「多発性骨髄腫」で通院している者でも、この団体に加入することができるのか、どうにかお知らせ下さい。草々

されてました。

お便りありがとうございました。全患連は各疾病別の患者組織の協議体です。そして目的は、あらゆる患者と家族の団体が力を合わせて、社会保障や社会福祉を患者を主体にして真に国民

です。なお、あなたの入会したい団体は、あせび会をいまして、数の少ない難病患者でつづられていきます。そちらの住所をお知らせしますので、是非入会して下さい。

では、お身体を大事にして頑うご運動をしています。「患者白書」づくりの運動の一つ

## 全国患者団体連絡協議会加盟組織

〈互療会〉

〒105 港区西新橋3-15-10原色版印刷内  
☎03 (433) 1641

〈全国交通労働災害対策協議会〉

〒171 豊島区西池袋1-4-5  
☎03 (982) 7361

〈全国腎臓病患者連絡協議会〉

〒161 新宿区下落合3-15-29 田沼ビル(第二)  
☎03 (952) 5340

〈全国心臓病の子供を守る会〉

〒101 千代田区神田北乗物町17 北乗ビル  
☎03 (256) 8424

〈全国ハンセン氏病患者協議会〉

〒189 東村山市青葉町4-1-10  
☎0423 (94) 1571

〈全国職業性有害物障害患者協議会〉

〒171 豊島区西池袋3-17-18 清宮荘8号  
☎03 (986) 5938

〈日本患者同盟〉

〒180-04 清瀬市松山2-13-12  
☎0424 (91) 0058

〈慢性一酸化炭素中毒患者会〉

〒151 渋谷区千駄ヶ谷1-31-5代々木病院内  
☎0493 (24) 1293 後藤宛

# 患者運動

長 宏 著 勁草書房刊  
定価 1,200円 160円

世界でもめづらしい、といわれる「患者運動」が、なぜ日本だけに発生したのか。人権意識をもって立ち上った患者運動の現状と課題を明らかにしています。必読の書。

お申込み 現金(切手も可)でお申込み下さい。  
全国患者団体連絡協議会 東京都清瀬市松山2-13-12

「かんじやと医療」

「ご購読のおねがい」

本誌は、全国患者団体 さらすようお願いいたします。  
連絡協議会(略称・全患 申込先 〒180-04 四  
連)の機関誌です。 東京都清瀬市松山  
二一三一二本

読者の皆さんから、患 誌編集委員会まで  
者や家族、一般の方々に 購読料六ヶ月六〇円  
ぜひ購読をおすすめした